

## 第3回新しい学校づくり施設整備指針検討部会・主な意見

項目	意見	事務局回答	対応
3章の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成について特別支援級のページを最初にしてはいますが、並びとしていかがでしょうか。特別教室が最初に来るのは違和感があります。(柳澤部会員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育を重視していたこともあり最初にしてはいましたが、一般的な学校施設の更新のため普通教室やオープンスペースを先に記載するべきと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3章を、普通教室→特別教室→インクルーシブ教育（特別支援学級）の順番に整理。</li> </ul>
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室については章の中に記載されるべきと考えます。また、特別教室がオープンスペースやメディアライブラリーと連携するといった内容を1ページくらいあると良いと感じました。(柳澤部会員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室については4章の中に記載されていますが、3章にも追加し4章で補足説明するという形で調整します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3章に特別教室を追加。</li> </ul>
語句の解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原版 STEAM 教育の解説を追加したほうがよいと考えます。またトイレについてもみんなのトイレという言葉についても一般的になじみのない言葉であるため解説をつけたほうがよいと思います。(柳澤部会員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明文を追記します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注記を追加。</li> <li>・トイレについては、みんなのトイレ、男女共用トイレという表現で整理。</li> </ul>
トイレ（ジェンダーへの配慮等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学ではジェンダーに配慮すべき生徒がいます。別に設けられたトイレを使うか否かは生徒に任せるしかありませんが、選択できる環境があることが重要と考えます。整備指針としては配慮ができるスペースを確保する方針が良いと考えます。(村上部会員)</li> <li>・小学校はジェンダーに配慮すべき児童はいないのが現状です。箱根の小学校には車いす用トイレがありました。一般のトイレと離</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子用トイレ、女子用トイレ、車いす用トイレとは別に第四のトイレを整備指針に明記する方針で、配置数も含めて内容を精査します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女別の個室に加えて、みんなのトイレ、男女共用トイレを整備する方向で整理。</li> </ul>

	<p>れたところに設置されていたため子供たちの中には普通は使ってはいけないといった雰囲気がありました。普段から誰でも使ってよいと考えられるトイレとなることが望ましく、一般のトイレと同じ場所に設けると良いと考えます。理由がなければ使うことができないという考え方が間違っているという雰囲気を作るべきです。(浜口部会員)</p> <p>・男子トイレの中に女子用トイレ、女子トイレの中に男子用トイレではなく、男女どちらでも利用できるというトイレを設けるべきだと思います。(柳澤部会員)</p>		
更衣室	<p>・中学校の更衣室を男女別にする判断は難しいと思います。更衣室を設けた学校はありますが、利用率は極端に少ない状況です。(村上部会員)</p> <p>・小学校ではある程度の学年になると男女でお互いを意識することが多くなるため、別々で儲けるべきと考えます。近年は盗撮といったいたずらがあるため男女共用の更衣室の場合、問題が起きる可能性があるため分けたほうがよいと思います。(浜口部会員)</p> <p>・アメリカのシアトルの学校では更衣室についてもジェンダーについて考慮されていました。更衣室は男女兼用となっており、スポー</p>	<p>・男子更衣室と女子更衣室に加えて、共用の小さな更衣室を設けるとした場合、共用の小さな更衣室だけ差別的な扱いととらえられてしまうという懸念もあります。</p> <p>・整備指針では面積等の制約もあるため選択性のレベル感を精査し次回提示したいと考えております。</p>	<p>・更衣室は、4章に記載。</p> <p>・男女共用個室に着替え台を設置。</p>

	<p>ツセンターのように着替える場所は個人ブースを設けています。プライバシーの保護については考える必要がありますが、更衣室の在り方を見直す段階でもあると考えます。(柳澤部会員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更衣室は一度に利用する人数が多くなると想定されるため、共用の小さな更衣室を設けた場合、利用希望者が多くなることも想定されるため運用上の問題も生じてくると考えます。(浜口部会員)</li> <li>・着替えをしなくても済むように体育着で登校しても良いといった運用も行っています。それによって更衣室があるのに更衣室が使われなくなっているという状況です。(村上部会員)</li> </ul>		
「教室」の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「支援教室」という言葉の定義の問題で、特別支援学級の教室と普通教室を区別した表現となっていますが、特別支援学級の教室も普通教室と呼んでおり、それ以外を特別教室として扱っています。(浜口部会員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国に報告する際は通常の学級も特別支援学級も「普通教室」としています。配置図の記載上分けて考えていた、表現については精査します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4章では「特別支援学級関係室」と整理。</li> </ul>
支援級の教室について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室面積について、特別支援学級も通常の学級と同じ面積が必要です。現状、スペースが足りずやむを得ず教室を半分に分けて運用しているが、区切って運用している状況は望ましくありません。(浜口部会員)</li> <li>・特別支援学級の教室は運用上通常の学級と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の教室面積については普通教室と同程度とし、クールダウンや個々の学習環境を確保することに配慮して分割できるような立て付けにしています。理想形としては、人数に応じてというより特性に応じてそれぞれの児童の学習形態によって異なる学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレキシビリティを考慮し、特別支援学級の教室も通常の学級と教室と同じ面積とする。</li> <li>・4章では「特別支援学級関係室」と整理。</li> </ul>

	<p>は異なる教室の作りになります。運用をしていく中での教室名を特別支援教室という名前を使うわけではないため、運用と実際の作り方の話は別で考える必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の作り方については、低学年と高学年で作り方を考えるべきという考え方も出てきています。教室以外にもプレイルームの位置づけも重要であると考えます。また、教室面積や数を減らす代わりにプレイルームによってバランスをとるという考え方もあります。(柳澤部会員)</li> <li>・計画の前提条件として、マクロでは人口減少が進むが局所的には人口が増えるかもしれないなどは予測できないものとして考えることになると思います。その場合、余剰があっではいけないという考え方で作るのでしょうか。柔軟性を確保することは重要ですが、柔軟性をどのように担保するかは、整備指針を作るうえでまだ整理できていない部分であると思います。(遠藤部会長)</li> </ul>	<p>形態となると考えられます。面積の問題については、町田市が特別支援学級の教室面積を普通級の2/3程度としているという現状もあります。敷地の面積制限を考慮する必要もあるため人数に応じた云々という記載をしています。特別支援学級関係室全体の面積等については個々の整備にゆだね、全体の整備指針としては個々の整備に大きな影響を及ぼさない程度が良いと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余剰の部分についての整理は不十分ですが、影響があるのは特別支援学級の部分であると考えられるため、小田原市としてはフレキシビリティをどの部分に求めていくかは支援事業者と議論して内容を深めていきたいと思えます。</li> </ul>	
校内支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援室についての記載が4章にないため、明確にするべきと考えます。(遠藤部会長)</li> <li>・広さについては、個別指導になるため、教室より小さいスペースで十分です。普通教室では大きすぎるという印象です。(村上部会員)</li> <li>・支援室に入る姿を見られたくないという生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4章に追記する方向で整理したいと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(検討委員会での検討を踏まえ)3章の「インクルーシブ教育」の中で設置について言及するとともに、4章で詳細を追記。</li> </ul>

	<p>徒が多くいるため、人目に付きにくい配置が望ましいと考えます。また、管理部門と近接しているほうが教員のサポートがしやすいと思います。(浜口部会員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の生徒と会わない場所が望まれる場合もありますが、生徒によって異なるため、必ずしも人目につかない場所でないといけないわけではありません。</li> </ul>		
<p>体育館の機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館は避難拠点になることが多いですが、避難機能について記載する必要があるのではないのでしょうか。また、シャワー室や会議室など、学校の機能としては必要ありませんが、避難所としては必要な機能もあるため、慎重に考えていく必要があると思います。(柳澤部会員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所機能というページを別途設けています。細かい内容については現在協議中のため、今後内容を追記する方向で考えております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3章の「避難所機能」及び4章「防災機能」で記述に過不足がないよう調整</li> </ul>
<p>校内の連絡手段</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターホンのような通信機器があると緊急時の連絡が取りやすかったり、生徒の連絡事項の共有がしやすかったりと、運用上非常に便利で教員の負担軽減にもなります。各教室と管理室との間をつなぐ通信機能について整備指針に記載していただきたいと考えていますがいかがでしょうか。(浜口部会員)</li> <li>・情報化が進むこれからの学校の運用では、放送設備やインターホン、学内電話などの通信機器が必要不可欠と考えます。回線を整えるかICT技術を取り入れWi-Fi等を整備す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院のPHSのように各先生同士が連絡を取れる機器を配布するより各教室にインターホン等がついているほうが良いかなど検討する必要があります。</li> <li>・アナログな回線を使う方が安心である一方、老朽化した時のメンテナンスについても考慮する必要があるなど、様々な問題があるため4章の中で整理できるよう調整します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4章の「防犯・安全対策」の中で、「学校内における連絡・通報手段と、外部への連絡・通報手段を検討・整備する」と追記。</li> </ul>

	<p>るのが不明確となっています。</p> <p>タブレット等も考えられるが気づかないことが多いため、緊急性を要する連絡についてはインターホンがあると良いと考えます。例えば、不審者が出たときに、不審者を刺激しないように連絡を取れる体制をとるためには、全体放送だけでなく連絡対象を絞って個別に対応できるインターホンが良いと考えます。</p> <p>(村上部会員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークについて、セキュリティが重要でないものについてはWi-Fiとし、セキュリティが重要な部分については学内の特定されたネットワークを整えるといったように、2種類必要という話もあります。(柳澤部会員)</li> <li>・地域開放時や災害時の使い方や学内LANとインターネットの使い分けなど複雑に発展する内容であるため、4章の中で項目立てして整理しても良いかもしれません。学内LANのように物理的につながるものがあると安心であると個人的には感じます。(遠藤部会長)</li> </ul>		
放課後活動スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後活動スペースについては地域と学校のかかわり方、ゾーニング、動線の整理以外に考えることはありますか。(遠藤部会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校については学校が利用する時間と地域が利用する時間を明確に分けたタイムシェアの概念が重要になると考えます。中学校における放課後の活動スペースは部活動以外には考えにくいいため小学校と中学校とで差が出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3章の「放課後の活動スペース」でタイムシェアについて言及。</li> </ul>

		てくると考えます。町田市の整備指針では、4章の内容について小学校と中学校で分けて記載しているため、小田原市も4章の内容や構成を精査する必要があると考えます。	
職員室	<p>・教員の働く環境について、カウンターや相談コーナーを設けることは良いと思いますが、職員室の中ではなく、職員室の外が良いと考えます。職員室の前にオープンスペースを設けている事例は多くあります。職員室はガラスでもよいが区切られた空間であるほうが望ましいと考えます。職員室内の休憩スペースについて、日本では、さぼっていると思われる先生が多いため、休憩スペースを利用する先生は少ないそうです。そのため多目的なワークスペースとった形で設けるほうが良いと考えられています。(柳澤部会員)</p> <p>・休憩スペースがあると良いですが、実際休憩する時間はあまりないのが実情です。もし休憩スペースを設ける場合は、児童や生徒の目に入らない位置に設けてほしいと思います。(浜口部会員)</p> <p>・面積は増える方向にはなっていますが、個別の執務空間と全員が集まれる場所、休憩できる場所がそれぞれ確保されていることが理想です。(村上部会員)</p>		・意見を踏まえて、3章・4章の記述を精査

	<p>・相談コーナーについてはオープンな場所とクローズな場所があると、相談内容に応じて使い分けられるため便利という話を聞いたことがあります。(遠藤部会長)</p>		
--	---	--	--